



千葉労働局発表
平成22年10月1日

担	千葉労働局 雇用均等室 室長 松原 亜矢子 指導官 ^{すえいし} 居石 淳子
当	電話 043-221-2307 FAX 043-221-2308

平成22年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 千葉労働局長優良賞に株式会社 千葉銀行が決定！！

～ 平成11年度 均等推進企業表彰 千葉女性少年室長賞に続き2度目の受賞 ～

1. 平成22年度「均等・両立推進企業表彰」表彰企業

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範というべき取組を推進している企業に対し、その取組を讃えるとともに、これを広く国民に周知することにより、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進するため「均等・両立推進企業表彰」を行っています。

～ 千葉労働局における本年度の表彰企業 ～

均等・両立推進企業表彰(別紙1)

ファミリー・フレンドリー企業部門
千葉労働局長優良賞

株式会社 千葉銀行

平成11年度 均等推進企業表彰(女性の能力発揮を促進するための取組を推進している企業に対する表彰)とあわせ、2部門で2度目の受賞

(均等推進企業部門 応募なし)

2. 千葉労働局長優良賞表彰式

千葉労働局(局長 永山 寛幸)では、平成22年度「均等・両立推進企業表彰」千葉労働局長優良賞表彰式を以下のとおり行います。

日時 : 平成22年10月8日(金) 10時より

場所 : 千葉労働局 局長室

(千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階)

撮影可

取材申込先 : 株式会社 千葉銀行 経営企画部広報室 調査役 小笠原 潤

電話 043-301-8253

添付資料 :

1 「均等・両立推進企業表彰」制度について(別紙2)

2 平成11年～21年度の千葉労働局の均等・両立推進企業表彰企業一覧(別紙3)

平成 22 年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門

千葉労働局長優良賞 **株式会社 千葉銀行**

所在地：千葉市 業種：銀行業 従業員数：約 6,900 人

平成 21 年度 男性の育児休業取得率 7.4%
全国平均と比べても高い取得率(平成 20 年度 4.5% 全国平均 1.2%)

1 両立支援のための取組体制

「出産・育児に際しては男女が協力してこれに参加し、ともに働き続けられる職場づくりに取り組む」ことを企業方針として掲げている。

部店長会議において、ワークライフ・バランスをテーマとした講演会を実施するなど、両立支援の取組を通して職場全体の業務の効率化、時間単位での生産性の向上を図ることをねらいとし、管理職の意識改善、理解促進を図っている。

2 両立支援のための取組内容

法を上回る育児・介護休業制度（子が満 2 歳に達する月の末日（保育所に入所できない等特別な事情がある場合には 3 歳に達する月の末日）まで、育児休業を取得可能とする等）の実施。

平成 22 年 7 月に「育児休業者等職場復帰プログラム」の改定を行い、休業期間中、銀行の実施する集合研修受講の際に発生した託児所利用費用についての補助制度（1 日 5,000 円、3 日を限度）を設けるとともに、自宅学習システム（e-ラーニング）の拡充を図った。

育児休業からの復職に際し、家族のサポートが重要であることから、家族も参加可能なセミナーを開催し、社内の両立支援制度の説明や先に復職した先輩従業員との意見交換等を行っている。平成 21 年 12 月に開催したセミナーには、他社勤務者も含む 3 名の育休対象児の父親の参加があった。

3 取組の成果

男性の育児休業取得者数、取得率ともに年々増加傾向にある。平成 20 年度は、取得者数 4 名、取得率（配偶者の出産に占める育児休業開始者の割合）は 4.5% となっており、全国平均の 1.23%（出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」）を大きく上回っている。さらに、平成 21 年度は、取得者数 5 名、取得率は 7.4% に上昇している。

「19 時（いくじ）に帰ろう月間（2 月、8 月）」の実施、ワークライフ・バランス休暇（年 1 日）、スポット休暇（3 か月ごとに 1 日）、その他長期連続休暇の取得促進の取組、定着により、育児・介護中以外の従業員を含め、企業全体で長時間労働を縮減するとともに、業務の効率化が図られた。

「均等・両立推進企業表彰」制度について

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範というべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

なお、本表彰は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、平成19年度から新しい表彰制度として公募により実施しています。

【表彰の種類】

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範というべき取組を推進し、その成果が顕著である企業に対する表彰

(2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業に対する表彰

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業に対する表彰

平成11年度～21年度の千葉労働局の均等・両立推進企業表彰企業一覧

均等・両立推進企業表彰 / 均等推進企業部門 (均等推進企業表彰)

年度	会社名	所在地	業種	備考
平成11年度	株式会社千葉銀行	千葉市	金融業	千葉女性少年室長賞
平成12年度	ジャスコ株式会社	千葉市	各種商品小売業	労働大臣努力賞
平成13年度	ケーイーエフ株式会社	佐倉市	製造業	厚生労働大臣努力賞
平成14年度	株式会社千葉興業銀行	千葉市	金融業	千葉労働局長賞
平成15年度	航空集配サービス株式会社	習志野市	運輸業	千葉労働局長優良賞
平成16年度	株式会社千葉興業銀行	千葉市	金融業	厚生労働大臣優良賞
平成17年度	杉谷金属工業株式会社	野田市	非鉄金属製造業	千葉労働局長優良賞
	日産プリンス千葉販売株式会社	千葉市	自動車小売業	千葉労働局長優良賞
平成18年度	株式会社ホテルオークラ東京ベイ	浦安市	ホテル業	千葉労働局長優良賞
平成19年度	丸金印刷株式会社	千葉市	印刷業	千葉労働局長優良賞
平成20年度	該当なし			
平成21年度	ミニストップ株式会社	千葉市	各種商品小売業	千葉労働局長優良賞

均等・両立推進企業表彰 / ファミリー・フレンドリー企業部門
(ファミリー・フレンドリー企業表彰)

年度	会社名	所在地	業種	備考
平成11年度	株式会社キッコーマン	野田市	食料品製造業	労働大臣努力賞
平成12年度	双葉電子工業株式会社	茂原市	電子部品製造業	千葉労働局長賞
平成13年度	生活協同組合ちばコープ	千葉市	卸小売業	千葉労働局長賞
平成14年度	該当なし			
平成15年度	生活協同組合ちばコープ	千葉市	卸小売業	厚生労働大臣努力賞
平成16年度	該当なし			
平成17年度	該当なし			
平成18年度	株式会社ココロ	松戸市	商品企画販売	千葉労働局長賞
平成19年度	該当なし			
平成20年度	該当なし			
平成21年度	該当なし			

注) 平成12年度より、労働局に組織替え。平成13年度より厚生労働省に統合

平成19年度より均等推進企業表彰、ファミリー・フレンドリー企業表彰が均等・両立推進企業表彰 / 均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門に統合された。